

第6章

自立と自治の 市民社会をともにつくる

第1節 市民の主体的な活動をひろげる

- 第1項 多様な主体による個性ある地域づくりを支援します
- 第2項 地域コミュニティの活動を支援します
- 第3項 市民公益活動を促進します

第2節 行政サービスの質をたかめる

- 第1項 窓口の利便性をたかめます
- 第2項 ITを活用し、サービスの向上につとめます
- 第3項 個人情報保護システムを確立します

第3節 自立した市政をすすめる

- 第1項 戦略的な自治体経営をおこないます
- 第2項 開かれた市政をつくれます
- 第3項 効果的・効率的な市政運営につとめます
- 第4項 持続可能な財政運営につとめます

第4節 広域的なつながりをふかめる

- 第1項 総合的で効率的な広域行政をおこないます
- 第2項 都市間交流をすすめます



「小坂田公園がにぎやかだ！」碓井 愛さん（大門三番町）



「今の心境」武居 夏希さん（みどり湖）



「うさぎさんにとってそらをとんだよ」小野 日菜子さん（吉田四区）

第1節 市民の主体的な活動をひろげる

現状と課題

地域には本来、自ら課題を解決し、ものごとを決定していく機能が備わっており、快適に暮らすため環境美化や保全、相互扶助などに暗黙の決まりや仕組みが機能してきました。

しかし、高度成長の始まりとともに価値観やライフスタイルの多様化がすすむなかで、これらの仕組みもその機能が縮小しつつあります。

本市では「ふるさとづくり運動」により住民の手による地域づくりが活発に行われてきましたが、リーダーの世代交代や少子高齢化と核家族化、高度情報化などが地域コミュニティの希薄化に拍車をかけ、現在では、地域の組織や会議が形骸化している地域もあります。

身近な活動の場である地域は、防災・福祉・環境などあらゆる分野において、住みよい環境を築くための基礎的なものであり、その重要性はますます高まっています。大きく変化する社会情勢の中で、市民によるまちづくりへの主体的な参加が、一層求められています。

また、ボランティア団体や*NPO法人などの非営利の社会貢献活動が活発化しており、これらの目的型コミュニティと地域型コミュニティ（自治会組織など）とが連携して、多様なまちづくりを主体的にすすめる必要があります。



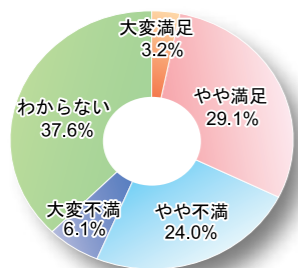
施策

基本目標

- 自立と自治を基調とした、協働のまちづくりをすすめること
- 市民と行政の協働を基本に、市民参加の促進、地域コミュニティの確立、人材育成をおこなうこと

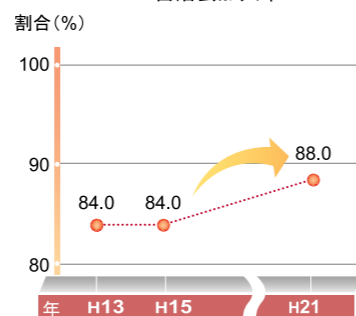
参考データ

■コミュニティ活動の支援についての満足度



(資料:平成15年度 塩尻市総合計画に関する市民意識調査) 総数=1,649

■自治会加入率



(資料:地域づくり課・支所)

第1項

多様な主体による個性ある地域づくりを支援します

多様な市民が主体的に地域の諸活動へ参画できる社会をめざして、活動の牽引役を担うリーダー育成につとめるとともに、市民活動を活性化させる環境づくり、イベント行事の育成等を通じて、協働のまちづくりを総合的に支援します。

指標98 リーダー養成講座の年間受講者数 基準値 H16 ー 目標値 H21 67人

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|----------------|---|-----------|
| 多様な主体の連携強化 | ●地域コミュニティと市民公益活動団体との交流促進 ●庁内連携体制の強化 | 地域づくり課 支所 |
| 指導者が育つ環境づくり | ●各種リーダー養成講座開設 ●情報の収集と発信 | 地域づくり課 支所 |
| 市民参加による実践活動の支援 | ●市民・企業参加による地域づくり計画策定・実践活動の支援 | 地域づくり課 支所 |
| 地域と企業の交流活動の促進 | ●企業の地域社会貢献活動への参加促進 ●企業参加による地域イベントの実施 | 地域づくり課 支所 |

第2項

地域コミュニティの活動を支援します

地域の特色を生かしたコミュニティ活動の活性化をめざして、地域の計画策定と拠点施設整備などにより、活発な活動を支援します。

指標99 コミュニティ活動の支援についての満足度 基準値 H15 32.3% 目標値 H21 40% 指標100 自治会加入率 基準値 H15 84% 目標値 H21 88%

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|-------------------|---|-----------|
| コミュニティ組織の支援体制づくり | ●地域の個性ある事業の育成・支援 ●組織の活性化誘導 ●地域リーダー養成講座開催支援 ●活動の啓発、支援および情報提供 | 地域づくり課 支所 |
| コミュニティ活動への参加喚起 | ●地域内ネットワークづくりへの支援 ●地域自らが市民に情報提供するシステムの確立支援 | 地域づくり課 支所 |
| コミュニティ間の連携した活動の促進 | ●地域間ネットワークづくりの支援 ●支所間の連携促進 ●コミュニティ間相互の情報交換と交流 | 地域づくり課 支所 |
| コミュニティ活動拠点の整備 | ●まちづくり事業への助成 ●集会所等の新・改築の補助 | 地域づくり課 支所 |

第3項

市民公益活動を促進します

身近な課題を自らの手で解決することのできる地域社会をめざして、市民の自主的な活動参加に配慮しながら、市民活動の主体性喚起と活動活性化のための支援体制づくりをすすめます。

指標101 *協働モデル事業の年間実施件数 基準値 H16 ー 目標値 H21 20件 指標102 *NPO法人総数 基準値 H15 12法人 目標値 H21 20法人

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|--------------|--|--------|
| 協働事業の促進 | ●市民公益活動団体の育成と支援 ●行政情報の開示と連携 ●協働のまちづくり基金の造成と活用 ●*「協働ソムリエ」の育成 | 地域づくり課 |
| 市民公益活動の育成と支援 | ●市民公益活動センターの活用 ●行政・企業・*NPO等とのネットワーク形成 ●協働のまちづくり推進委員会の設置・運営 | 地域づくり課 |

第2節 行政サービスの質をたかめる

現状と課題

物から心へ、量から質へと社会の志向が変わりつつあるなか、様々な分野での市民ニーズの変化に柔軟で機敏な対応が求められています。

多様化、高度化する市民ニーズを的確に捉え、ITを活用するなどより良質な行政サービスを、早く効率的に提供するシステムを構築する必要があります。

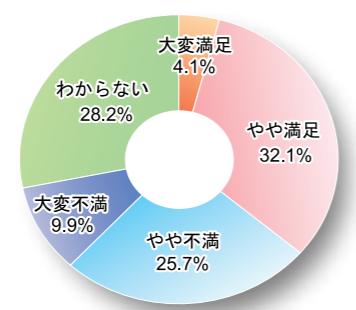


基本目標

- 市役所を気持ちよく利用していただくことのできる、正確で迅速なサービスを提供すること
- ITを活用した、質の高いサービスを推進すること

参考データ

■ 行政サービスの利用しやすさに関する満足度



(資料:平成15年度 塩尻市総合計画に関する市民意識調査) 総数=1,662



第1項

多様な市民のニーズに対応した質の高い行政サービスをめざして、効率的な運営に配慮しながら、市民本位の便利でわかりやすいサービスを提供します。

| | | | | | | | | | | | |
|-------|------------------------|---------|-------|---------|-----|-------|----------|---------|--------|---------|--------|
| 指標103 | 行政サービスの利用しやすさに関する不満の低減 | 基準値 H15 | 35.6% | 目標値 H21 | 30% | 指標104 | 年間市民相談件数 | 基準値 H15 | 3,400件 | 目標値 H21 | 4,250件 |
|-------|------------------------|---------|-------|---------|-----|-------|----------|---------|--------|---------|--------|

窓口の利便性をたかめます

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|------------------|--|-----------------------------|
| 窓口サービスの充実 | ● 窓口開設時間の延長 ● だれもが気持ちよく便利に利用できる窓口環境づくり ● 支所機能の拡大と充実 ● 法律・行政・公証相談など市民相談機能の充実 | 市民課 支所 税務課 くらしの相談室 |
| 外国籍市民への生活支援活動の推進 | ● 共生をめざした支援事業の推進 ● *シチズンサポーターによる通訳・案内・相談 ● 日本語講座の開催 ● 外国語情報誌の発行 | くらしの相談室 秘書広報課 |

第2項

効率的で質の高い行政サービスの提供をめざして、システム経費等の低コスト化に配慮しながら、行政手続の充実や市民活動支援等のための情報化をすすめます。

| | | | | | | | | | | | |
|-------|-----------|---------|----|---------|-----|-------|-----------------------|---------|--------|---------|--------|
| 指標105 | 行政手続の電子化数 | 基準値 H15 | 1件 | 目標値 H21 | 77件 | 指標106 | IT講座の年間受講者数(公民館の講座含む) | 基準値 H15 | 1,200人 | 目標値 H21 | 2,400人 |
|-------|-----------|---------|----|---------|-----|-------|-----------------------|---------|--------|---------|--------|

ITを活用し、サービスの向上につとめます

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|----------------|--|-----------------------|
| 行政手続きの利便性向上 | ● 行政手続きの電子化推進 ● 戸籍事務の電算化 ● 施設利用手続きの簡素化 | 市民課 庶務課 スポーツ振興課 |
| 市民活動および産業活動の支援 | ● 市民活動支援 *「市民ポータルサイト」の運営支援 ● 市民の情報処理能力の向上支援 | 情報推進課 |

第3項

データのき損、改ざん、漏えい、不正使用などの防止、個人情報に接する職員の危機管理意識の徹底など、行政情報システムの信頼性の向上をはかり、市民の個人情報の保護につとめます。

| | | | | | |
|-------|------------------|---------|----|---------|----|
| 指標107 | 年間セキュリティー・トラブル件数 | 基準値 H15 | 0件 | 目標値 H21 | 0件 |
|-------|------------------|---------|----|---------|----|

個人情報保護システムを確立します

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|----------------|---------------------|--------------|
| セキュリティーシステムの充実 | ● セキュリティー・マネジメントの運用 | 情報推進課 庶務課 |

第3節 自立した市政をすすめる



現状と課題

地方分権、市町村合併の進展とともに、自治体の自己決定、自己責任が問われる時代を迎えています。

情報の共有、市民参加の一層の推進により、市民ニーズを的確に捉えた効果的で効率的な開かれた自治体を実現するとともに、本市固有の価値を発掘・創造する*「地域ブランド」の構築が求められています。



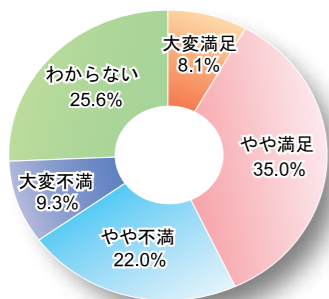
基本目標

- 市民が主役のまちづくりを推進すること
- 数値目標を定め、成果に基づいた自治体経営を推進すること
- 開かれた市政を推進すること
- 行財政改革など効果的、効率的な市政を推進すること

施策

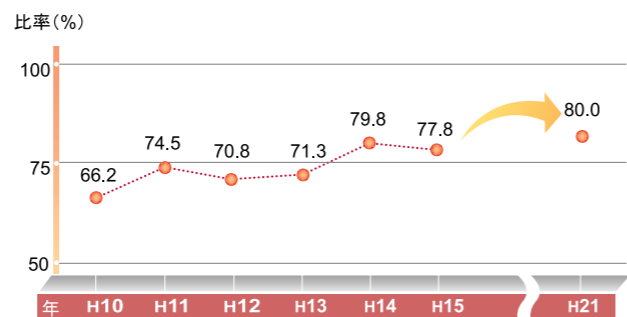
参考データ

■ 市政についての総合満足度



(資料:平成15年度 塩尻市総合計画に関する市民意識調査) 総数=33,107

■ 経常収支比率



(資料:財政課)

第1項

戦略的な自治体経営をおこないます

各事業部の円滑な業務推進と地域の継続的な発展をめざして、その指針となる総合計画に沿って、長期的視点に立った戦略的な自治体経営をすすめます。また、分権改革の成果を最大限に活用することをめざして、条例制定権の積極的な運用をおこないます。

指標108 市政に関する総合満足度(満足と答えた市民の割合) 基準値 H15 43.1% 目標値 H21 60% 指標109 総合計画に関する指標の達成度 基準値 H16 - 目標値 H21 100%

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|---------------|--|-----|
| 政策法務の推進 | ●タイムリーな政策に向けた自主条例の研究 ●法制執務、政策法務能力の開発 | 庶務課 |
| 第四次総合計画等の進行管理 | ●前期基本計画の主要事業、成果指標の進行管理 ●総合計画を基本とした個別計画との調整 ●実施計画による事業のローリング ●合併ビジョンの進行管理 | 企画課 |
| 地域ブランドの構築 | ●地域ブランドの研究 ●推進体制の整備 | 企画課 |
| 政策研究所の設置 | ●高等教育機関、県の試験研究機関等との連携推進 ●信州大学塩尻市連携プロジェクト研究所の運営 | 企画課 |
| 職員の育成と人事制度の改善 | ●職員研修の充実 ●*CS活動の推進 ●職員の能力開発と公平な人事に資する人事考課制度の活用 ●健康診断の実施と心身の健康指導・管理 | 庶務課 |

第2項

開かれた市政をつくります

市民や企業から信頼され、参画しやすい市政運営をめざして、行政運営の公平性・透明性に配慮しながら、情報公開の制度を整備するとともに、積極的な情報提供をはかり、市民の声が響く市民全員参加のまちづくりをすすめます。

指標110 市政への市民参加についての満足度 基準値 H15 28.8% 目標値 H21 50%

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|----------------|---|---------------------|
| 市民積極参加型システムづくり | ●市民参画制度の確立 | 地域づくり課 企画課 |
| 情報公開・情報提供の推進 | ●情報公開の徹底 ●広報紙、テレビ広報、市ホームページの充実 ●財政状況など情報共有の推進 ●各種メディアを活用した説明責任と*パブリシティの徹底 | 庶務課 財政課 秘書広報課 |
| 市民意向の把握 | ●声の広場・市長への手紙等、市民意向の収集・蓄積と活用 ●*パブリックコメント手続きの定着化 | 秘書広報課 地域づくり課 |

第3項

効果的・効率的な市政運営につとめます

効果的で効率的な市政をめざし、業務プロセスの透明性の確保に配慮しながら、行政改革による効率的な行政運営をはかり、効果的な市民益の創出につとめます。

指標111 市職員数 基準値 H16 577人 目標値 H21 568人 指標112 市業務の新規民間委託数 基準値 H15 1件 目標値 H21 13件

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|-----------------|---|-----------------------------------|
| 効率的な組織運営 | ●組織の簡素化、効率化、分権化の推進 ●職員定数の適正化の推進 | 企画課 庶務課 |
| 民間活力の導入 | ●市業務の民間委託 ●指定管理者による施設・設備の効果的運営 ●*PFI導入の検討 | 企画課 財政課 |
| 行政評価の推進 | ●評価システムの導入と結果の公表 ●市民満足度調査の継続実施 | 企画課 |
| 情報システムと事務処理の効率化 | ●基幹情報システムの効率的な運用 ●行政情報ネットワークの活用 ●行政事務および文書の電子システム化の推進 | 庶務課 情報推進課 市民課 税務課 納税室 |

第4項

持続可能な財政運営につとめます

安定した市税等の財源を確保するため、市民理解にもとづく適正、公平な税務行政をすすめます。また、将来にわたり市が発展するため、起債の償還額に考慮しながら、限られた財源を効果的に配分します。

指標113 *経常収支比率 基準値 H15 77.8% 目標値 H21 80%以内 指標114 市税収納率の県内順位 基準値 H15 県下7位以内 目標値 H21 県下6位以内

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|---------------|---|------------|
| 財源の確保 | ●課税客体の適正な把握と課税 ●市税収納および課税事務システムの再構築 ●申告指導の推進 ●滞納整理・処分による市税収納率の向上 | 税務課 納税室 |
| 堅実な財政の推進 | ●中長期財政計画の作成 ●起債借入上限枠20億円の設定、繰上償還の実施 ●*バランスシート、コスト計算書等の作成と財政事情の公表 ●補助金、負担金、委託料の見直し等によるコスト削減の推進 | 財政課 |
| 適正な財務管理と効率的運用 | ●基金の有効活用 ●市民公募債の導入 ●合併特例債による基金の造成 ●既存施設の有効活用と遊休財産の処分推進 | 財政課 |

第6章

第4節 広域的なつながりをふかめる

現状と課題

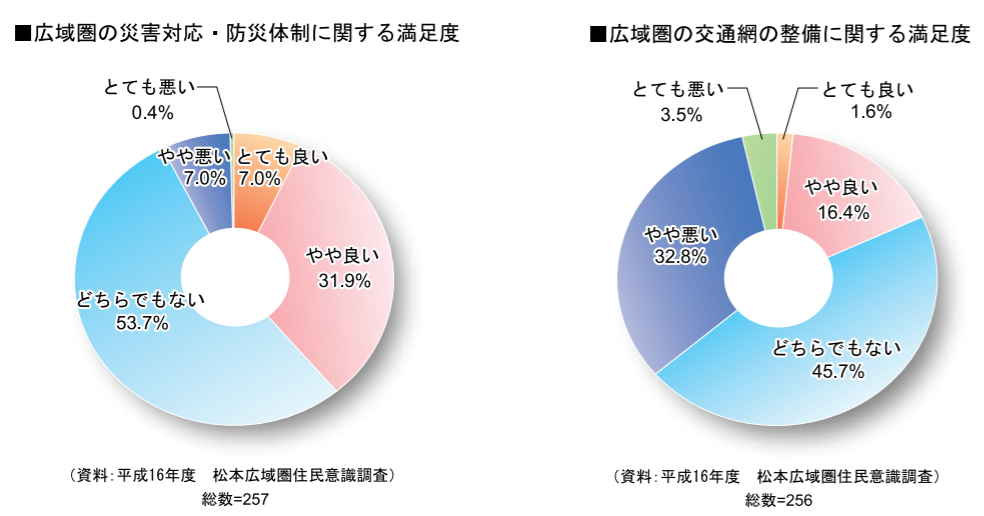
行政サービスの高度化・効率化の観点から、広域連合、
 * 一部事務組合などを活用して事務事業の共同処理をすすめてきました。
 今後は、地方分権の進展や市町村合併を踏まえ、近隣広域圏や近隣市町村とも連携して、少子・高齢化や高度情報化などの社会情勢の変化に対応することが求められています。
 また、都市間交流の機会も増加することから、活発な連携が必要です。



基本目標

- 松本広域圏との連携を強化すること
- 木曾広域圏等との連携を強化すること
- 都市間交流の充実をはかること

参考データ



第1項

総合的で効率的な広域行政をおこないます

市町村の枠を超えた広域行政を推進するとともに、本市の地理的優位性を生かして近隣広域行政圏との連携を強化します。

| 指標115 | 広域圏の災害対応・防災体制に関する満足度 | 基準値 H15 | 38.9% | 目標値 H21 | 50% | 指標116 | 広域圏の交通網の整備に関する満足度 | 基準値 H15 | 18% | 目標値 H21 | 30% |
|-------------|----------------------|---|-------|--------------------------------|-----|-------|-------------------|---------|-----|---------|-----|
| 主な事業 | | 内容 | | 担当課 | | | | | | | |
| * 松本広域連合の活用 | | ● 消防・介護認定など事務事業の共同処理による効率化の推進 | | 企画課 | | | | | | | |
| * 一部事務組合の活用 | | ● 老人福祉施設、衛生施設、小中学校、国保病院の運営 | | 環境保全課 教育総務課 介護課 健康長寿課 | | | | | | | |
| 近隣広域圏との連携強化 | | ● 木曾広域、諏訪広域、伊那広域との連携 ● 交通網・高度情報網などの整備と活用 | | 企画課 情報推進課 都市づくり課 | | | | | | | |

第2項

都市間交流をすすめます

市民の文化活動・地域交流活動の活性化をめざして、姉妹都市等との交流を推進します。

| 指標117 | 姉妹都市および友好都市との年間交流事業数 | 基準値 H15 | 30件 | 目標値 H21 | 32件 |
|-------------------|----------------------|--------------------------------|-----|---------|-----|
| 主な事業 | | 内容 | | 担当課 | |
| 都市間交流によるネットワークの形成 | | ● 姉妹都市との交流の推進 ● 友好都市との交流の推進 | | 秘書広報課 | |